

# 四半期報告書

(第27期第2四半期)

自 平成29年6月1日

至 平成29年8月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) ライツプランの内容 ..... 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (6) 大株主の状況 ..... 6
- (7) 議決権の状況 ..... 7

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 9
- (2) 四半期損益計算書 ..... 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年10月12日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
営業収益 (千円)	9,879,930	10,108,941	19,997,349
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△2,076,317	1,838,503	304,969
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△1,545,141	1,249,301	19,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	22,650,205	24,996,026	24,216,858
総資産額 (千円)	151,732,613	155,953,625	150,442,150
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△82.16	66.43	1.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	14.93	16.03	16.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,330,388	2,689,883	2,474,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△511,803	△637,099	△923,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,214,087	△2,372,545	1,963,129
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,092,593	4,683,444	5,005,543

回次	第26期 第2四半期 会計期間	第27期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△112.75	33.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第2四半期累計期間（平成29年3月1日～平成29年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が継続する一方で、米国政権の政策不安や地政学リスクの高まり等の国際情勢により、景気は先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、個人消費に足踏み感が見られるものの、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等により、カードショッピングは拡大が継続しております。

一方で、カードローンやキャッシングは貸金業法の影響が継続しております。

このような状況において、当第2四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

#### ①カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

アピタ・ピアゴ店舗では、ポイント2倍デーを毎週日曜日に拡大するとともに、ポイントを中心とした販促企画を強化いたしました。加えて、提携加盟店とのポイント企画や優待サービスを新たに実施するなど、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は341,839百万円（前年同期比3.4%増）、営業収益は6,765百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法の影響により、取扱高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は5,706百万円（前年同期比5.5%減）、営業貸付金残高は9,763百万円（前期末比2.9%減）、営業収益は881百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

##### (ウ) 電子マネー

アピタ・ピアゴ店舗でのポイント企画の開催やユニコチャージキャンペーン、メーカー共同ポイント企画の実施等により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は97,023百万円（前年同期比3.3%増）、営業収益は1,113百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益合計は9,291百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加によりポイント費用等が増加しましたが、前第2四半期に利息返還損失引当金の追加繰入をしたことによる反動減により7,759百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は1,532百万円（前年同期は営業損失2,489百万円）となりました。

#### ②保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

企業向けの損害保険の減少および保険料率改定による保険ショップの新規契約獲得が苦戦いたしました。

この結果、営業収益は764百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益合計は817百万円（前年同期比13.1%減）となり、営業利益は299百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は444,570百万円（前年同期比3.3%増）、営業収益は10,108百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は1,831百万円（前年同期は営業損失2,077百万円）、経常利益は1,838百万円（前年同期は経常損失2,076百万円）、四半期純利益は1,249百万円（前年同期は四半期純損失1,545百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせんの取扱高増加により割賦売掛金が増加し、加えて、電子マネーの取扱高増加により預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は155,953百万円となり、前事業年度末に比べ、3.7%増、5,511百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加により、買掛金が増加するとともにポイントによる販促企画の拡大によりポイント引当金が増加しました。この結果、負債合計は130,957百万円となり、前事業年度末に比べ、3.7%増、4,732百万円増加しております。

純資産の部におきましては、主に四半期純利益を1,249百万円計上したことおよび配当金を470百万円支払ったことにより、純資産合計は24,996百万円となり、前事業年度末に比べ、3.2%増、779百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業債務の増加により5,322百万円の収入となり、また、ポイント引当金の増加により1,373百万円の収入となりました。一方で、預け金の増加により1,729百万円の支出となり、営業債権の増加により4,480百万円の支出となりました。その結果、営業活動により獲得した資金は2,689百万円（前年同期は1,330百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は362百万円となりました。また、ソフトウェア投資により無形固定資産の取得による支出は168百万円となりました。その結果、投資活動により使用した資金は637百万円（前年同期は511百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に借入金の返済により、財務活動により使用した資金は2,372百万円（前年同期は1,214百万円の使用）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、322百万円減少し、4,683百万円（前年同期比328.6%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890



## (6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	312,940	1.66
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	282,200	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	231,400	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	165,000	0.88
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	154,000	0.82
橋本 忠尚	福井県丹生郡	107,000	0.57
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	98,400	0.52
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	82,000	0.44
山下 正行	愛知県春日井市	78,700	0.42
計	—	16,811,340	89.39

(注) 信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社231,400株と、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社165,000株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,807,000	188,070	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,070	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）および第2四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,005,543	4,683,444
割賦売掛金	105,734,505	110,540,417
営業貸付金	10,254,360	9,928,726
未収収益	1,471,710	1,582,230
未収入金	897,518	62,685
預け金	19,816,543	21,545,596
その他	2,564,377	3,110,090
貸倒引当金	△574,000	△593,000
流動資産合計	145,170,559	150,860,192
固定資産		
有形固定資産	1,963,027	1,905,829
無形固定資産	1,253,608	1,140,407
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,138,850	2,125,352
貸倒引当金	△83,896	△78,157
投資その他の資産合計	2,054,954	2,047,195
固定資産合計	5,271,591	5,093,433
資産合計	150,442,150	155,953,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	59,809,124	65,131,465
関係会社短期借入金	48,400,000	47,000,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	-
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,000,000	1,000,000
役員賞与引当金	9,654	14,688
賞与引当金	67,000	67,000
ポイント引当金	1,948,000	3,321,000
その他	5,289,284	5,508,401
流動負債合計	117,023,063	122,042,555
固定負債		
関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000
利息返還損失引当金	5,157,918	4,873,401
その他	44,310	41,642
固定負債合計	9,202,228	8,915,044
負債合計	126,225,292	130,957,599
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	20,597,194	21,376,307
自己株式	△76	△76
株主資本合計	24,209,898	24,989,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,960	7,015
評価・換算差額等合計	6,960	7,015
純資産合計	24,216,858	24,996,026
負債純資産合計	150,442,150	155,953,625

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	6,569,759	6,765,932
融資収益	962,534	881,218
電子マネー事業収益	1,027,337	1,113,612
保険代理業収益	865,654	764,012
その他の収益	454,640	584,143
金融収益	5	22
営業収益合計	9,879,930	10,108,941
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 11,874,369	※ 8,214,146
金融費用	82,571	63,647
営業費用合計	11,956,940	8,277,793
営業利益又は営業損失(△)	△2,077,009	1,831,148
営業外収益		
受取配当金	991	1,059
雑収入	907	6,384
営業外収益合計	1,898	7,444
営業外費用		
雑損失	1,205	89
営業外費用合計	1,205	89
経常利益又は経常損失(△)	△2,076,317	1,838,503
特別損失		
固定資産除却損	334	-
減損損失	-	19,567
特別損失合計	334	19,567
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△2,076,651	1,818,935
法人税、住民税及び事業税	1,115,475	931,901
法人税等調整額	△1,646,986	△362,267
法人税等合計	△531,510	569,633
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,545,141	1,249,301

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△2,076,651	1,818,935
減価償却費	615,390	553,180
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△31,116	13,260
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	3,816,000	△284,516
前払年金費用の増減額(△は増加)	15,108	5,695
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1,385,000	1,373,000
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△21,939	5,034
賞与引当金の増減額(△は減少)	△16,000	-
受取利息及び受取配当金	△993	△1,082
支払利息	68,126	61,310
為替差損益(△は益)	14,444	2,336
固定資産除却損	334	-
減損損失	-	19,567
営業債権の増減額(△は増加)	△4,384,874	△4,480,278
リース投資資産の増減額(△は増加)	90,972	△414
未収入金の増減額(△は増加)	108,038	834,832
預け金の増減額(△は増加)	△1,638,811	△1,729,053
営業債務の増減額(△は減少)	4,797,087	5,322,341
未払金の増減額(△は減少)	△131,288	△67,221
預り金の増減額(△は減少)	△455,484	△96,287
その他	△18,555	38,286
小計	2,134,787	3,388,926
利息及び配当金の受取額	993	1,082
利息の支払額	△69,014	△61,824
法人税等の支払額	△736,378	△638,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,330,388	2,689,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△372,784	△362,611
無形固定資産の取得による支出	△96,629	△168,974
その他	△42,388	△105,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	△511,803	△637,099
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△240,032	△1,400,000
長期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
配当金の支払額	△469,852	△469,530
その他	△4,203	△3,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,214,087	△2,372,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,444	△2,336
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△409,947	△322,099
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,541	5,005,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,092,593	※ 4,683,444

**【注記事項】**

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	－千円	－千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成29年8月31日)
貸出コミットメントの総額	580,043,900千円	572,784,250千円
貸出実行額	9,769,288千円	9,486,546千円
差引貸出未実行残高	570,274,611千円	563,297,703千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
ポイント引当金繰入額	2,616,249千円	2,955,059千円
貸倒引当金繰入額	202,271千円	247,787千円
利息返還損失引当金繰入額	4,129,985千円	－千円
賞与引当金繰入額	66,000千円	67,000千円
退職給付費用	41,812千円	45,447千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	1,092,593千円	4,683,444千円
現金及び現金同等物	1,092,593千円	4,683,444千円



(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	8,939,122	940,808	9,879,930
セグメント利益又は損失(△)	△2,489,807	412,797	△2,077,009

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	9,291,525	817,416	10,108,941
セグメント利益	1,532,040	299,108	1,831,148

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

当第2四半期会計期間において、固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△82円16銭	66円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△1,545,141	1,249,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△1,545,141	1,249,301
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,576	18,807,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月10日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 健介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成29年2月28日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成28年10月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年5月19日付で無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。